2025年度 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づく一般廃棄物処理施設(エネルギー回収推進施設)維持管理状況記録資料

年度	2025年度
施設名	八代市環境センター エネルギー回収推進施設
所在	八代市港町299番地

1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のイに関する資料

	処分した	処分した		2025年										Ŧ	∧= 1
	廃棄物の種 類	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1号	可燃性 一般廃棄物	t	1779.61	1109.36	764.31	1875.87	595.06	1937.37							8061.58
2号 炉	可燃性 一般廃棄物	t	868.57	1948.77	825.94	1733.46	1956.09	1025.83							8358.66
	合計		2648.18	3058.13	1590.25	3609.33	2551.15	2963.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	16420.24

2. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号の口に関する資料

測定項目	測定位置	測定結果の得られた日
燃焼室中の燃焼ガス温度	各炉燃焼室	
集じん器に流入する燃焼ガス温度	各炉ろ過式集じん器入口	連続測定(日平均の月平均値)
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度	各炉煙突内	のため翌月の1日

【1号炉:燃焼ガス温度等】

2025年 2026年 (日本)														
測定項目	単位				2	2025	Ŧ				(N	保証値		
	半四	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	木皿 世
燃焼室中の燃焼ガス温度	ပ	954	947	931	934	935	932							850℃ 以上
集じん器に流入する 燃焼ガス温度	$^{\circ}$	170	170	170	170	170	170							200℃ 以下
煙突から排出される 排ガス中の 一酸化炭素濃度	maa	3	5	3	3	6	5							30ppm 以下 (4h)

【2号炉:燃焼ガス温度等】

測定項目	単位				2	2025 [±]	Ŧ				2	保証値		
別足項目	= 111	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	不叫但
燃焼室中の燃焼ガス温度	Ç	944	933	930	925	924	925							850℃ 以上
集じん器に流入する 燃焼ガス温度	Ç	170	170	170	170	170	170							200℃ 以下
煙突から排出される 排ガス中の 一酸化炭素濃度	ppm	Ø	4	2	3	2	2							30ppm 以下 (4h)

3. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のハに関する資料

設備名	堆積したばいじんの除去をおこなった時期
冷却設備	各炉スートブロアにより、毎日除去
排ガス処理設備	各炉ろ過式集じん器の差圧による自動逆洗を常時実施

4. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号の二に関する資料

【1号炉:排ガス中のダイオキシン類】

測定項目	単位					2	保証値							
別足項目	十四	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	不证但
排ガス中のダイオキシン類	ng-TEQ/ m³	-	0.014	1	1	-	1	1		-	-	1	-	0.05 以下
排ガス採取日		_	5/13		_	_		_		_	_	_	_	
結果が得られた日			5/30					_		_	_	_	_	
測定位置		1 号炉煙突内												

※検出下限値以下はNDと表示。また排ガス中のダイオキシン類の測定は年1回以上。

【2号炉:排ガス中のダイオキシン類】

測定項目	単位					(2	保証値							
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	休祉但
排ガス中のダイオキシン類	ng-TEQ/ m³	ı	0.0037	ı	1	ı	-	1		-	1	1	-	0.05 以下
排ガス採取日			5/12		_	_	_			_	1	_	_	
結果が得られたE]		5/30		_	_	_	_		_	1	_	_	
測定位置			2号炉煙突内											

※検出下限値以下はNDと表示。また排ガス中のダイオキシン類の測定は年1回以上。

【1号炉:排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度】

測定項目	単位					2025	Ŧ T				2	=	保証値	
测足項目	半四	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	休証 恒
窒素酸化物	mqq	1	50	1	53	1	41	1		1		_		100 以下
硫黄酸化物	mqq	-	17	-	10	-	<1	1		1		_		40 以下
塩化水素	maa	-	21	-	13	-	2	1		1		_		80 以下
ばいじん	g/m [®] N	-	<0.001	ı	<0.001	-	<0.001	1		1		_		0.02 以下
排ガス採取日		_	5/13	_	7/24	_	9/1	_		_		_		
結果が得られた日		_	5/29	_	8/12	_	9/19	_		_		_		
測定位置			1号炉煙突内											

※検出下限値以下はNDと表示。また排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度の測定は年2回以上。

【2号炉:排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度】

(とうが・)がパスキッパは「注重人ははい」注版反														
測定項目	単位				2	2025	Ŧ				N	2026 ²	Ŧ	保証値
	半四	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	不証但
窒素酸化物	mqq	-	50	ı	47	ı	31	ı		-		-		100 以下
硫黄酸化物	mqq	-	15	ı	14	ı	1	1		1		1		40 以下
塩化水素	mqq	-	29	-	10	-	7	1		1		-		80 以下
ばいじん	g/m [®] N	-	<0.001	1	<0.001	-	<0.001	1		-		-		0.02 以下
排ガス採取日		_	5/12	_	7/24		9/1	_		_		_		
結果が得られた日		_	5/29	_	8/12		9/19	_		_		_		
測定位置							2号炉	煙突内						

※検出下限値以下はNDと表示。また排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度の測定は年2回以上。